

九州自然歩道魅力ステップアップ事業業務委託に係る企画提案競技実施要領

1 目的

令和2年度九州自然歩道魅力ステップアップ事業業務委託の受託者を決定する企画提案競技の実施について、必要な事項を定める。

2 委託の内容

別紙「令和2年度九州自然歩道魅力ステップアップ事業業務委託仕様書」のとおり

3 委託金額の上限

7,997,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

4 委託の期間

契約締結の日から令和3年3月31日（水）まで

5 参加資格要件

次の全ての要件を満たす者とする。

- (1) 宮崎県内に本社又は営業所を置く者
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (4) 本業務について、十分な業務遂行能力を有する建設コンサルタント等で、過去に本業務相当以上の受託実績を有する者
- (5) 県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に未納がない者
- (6) この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていない者
- (7) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者

6 企画提案競技実施の告知方法

県庁ホームページにより告知

7 スケジュール

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 事前説明会 | 令和2年8月11日（火） |
| (2) 参加申込期限 | 令和2年8月18日（火） |
| (3) 企画提案書の提出期限 | 令和2年8月25日（火） |
| (4) 企画提案競技 | 令和2年8月28日（金） |
| (5) 審査結果の通知 | 令和2年9月4日（金） |

8 企画提案競技の方法

(1) 事前説明会の開催

日 時：令和2年8月11日（火） 午後1時半から

場 所：宮崎県庁1号館7階 県土整備部会議室

参加申込み：令和2年8月7日（金）正午までに、事前説明会申込書（別紙1）をファックス又はメールで提出すること。

※説明会への参加は、企画提案競技参加の必須条件ではない。

(2) 企画提案競技参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書（別紙2）を提出するものとする。

① 提出先

8(4)②を参照

② 提出期限

令和2年8月18日（火）午後5時（必着）

③ 提出方法

持参、郵便、電子メール、ファックス

※提出確認のため、持参以外の提出方法の場合は担当者へ連絡すること。

(3) 資料の閲覧

① 企画提案書作成に当たって、次の資料を閲覧することができる。

- ・ 九州自然歩道ルート見直し事業業務委託報告書（平成13年度～16年度）
- ・ トレッキングルートマップ（平成16年度作成）全区間8コース
- ・ 九州自然歩道モニターツアー所見報告書（平成26年度作成）計6回
- ・ 九州自然歩道マップ（平成27年度作成）3コース

② 閲覧場所

8(4)②を参照

③ 閲覧期間

7(2)の参加申込期限日まで

④ その他

- ・ 閲覧に当たっては、事前に連絡を取ること。
- ・ 閲覧時の印刷は可能とするが、郵送や電子データによる情報提供には応じない。

(4) 企画提案書の提出

① 提出書類

ア 企画提案書（別紙3）【原本1部、コピー5部】

- ・ 企画提案書には、以下の内容を記載した企画書を添付する（様式任意、サイズA4）

ア) 企画コンセプト

次の2点を明記すること。

- ・ 現在の8コース毎に、初心者や訪日外国人にも伝わるような魅力（複数挙げること）。
- ・ 上記の魅力をどのように活用すれば良いか（観光、トレッキング、レクレーション、学習、スポーツ、〇〇巡礼等）。

イ) 実施体制

ウ) 工程計画（スケジュール）

エ) 会社概要（既存資料）【1部】

オ) 類似業務受注実績（任意様式）【1部】

成果物があれば添付すること（抜粋可）。

イ 見積書

- ・ 仕様書に定める各事項について、積算した見積書を提出すること。
- ・ 内訳は税抜き表示とする。

ウ 誓約書

- ・ 別紙4により提出すること。

② 提出先

宮崎県 環境森林部 自然環境課 自然公園室 自然公園担当

〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号

TEL 0985-44-2624 / FAX 0985-38-8489

E-mail shizen-koen@pref.miyazaki.lg.jp

- ③ 提出期限
令和2年8月25日（火）午後5時（必着）
- ④ 提出方法
持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）
- ⑤ 留意事項
 - ・ 提案書等は、提案者1者につき1提案のみ受け付ける。また、提出後の書換え、引替え及び撤回は認めない。
 - ・ 提出書類に不備がある場合及び提案すべき事項が記載されていない場合は、審査の対象としない。

(5) 企画提案競技

日時：令和2年8月28日（金）午前10時から

場所：宮崎県庁7号館2階 環境森林部会議室

方法：企画提案書の提案者によるプレゼンテーション方式

- ① プレゼンテーションは、1事業体当たり、説明15分 質疑5分 計20分とする。
- ② 各社の審査順は、企画提案書の提出順とし、発表時間は事前に通知する。

(6) 審査事項

以下の項目について評価を行う。

- ① 事業の趣旨、目的等の理解度
 - ・ 事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか
- ② 事業の実現性と効率性
 - ・ 実現性のある計画となっているか
 - ・ 計画の実現に向け、効率的かつ適切な経費支出となっているか
- ③ 事業遂行のための技術力、組織運営の妥当性
 - ・ 事業実施に必要な人材や体制が確保されているか
- ④ 業務委託仕様書の事業内容に対する各実施手法の妥当性、効果
 - ・ 妥当かつ最大限の効果を生み出す内容となっているか
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を十分に考慮した内容となっているか

(7) 選定方法

複数の審査員において、提案の内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者を選定する。

(8) 審査の通知

令和2年9月4日（金）までに、採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

9 契約の方法

- (1) 採択された者と県は、別途内容を協議の上、契約を締結する。

なお、採択については、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。採択された者と県は、企画提案の内容に基づき、その事業内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、随意契約の手続を行う。

- (2) 契約締結候補者との協議が整わず契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約する。

10 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

11 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は、全て宮崎県に帰属するものとする。また、制作物が他社の肖像権、所有権、著作権を侵すものであってはならない。
- (2) 企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (3) 委託料の支払い方法は、精算払いとする。

- (4) 提出された資料等は、返却しない。
- (5) 仕様書及び企画提案競技についての質問は、質問書（別紙5）により、令和2年8月21日（金）午後5時までに、下記問合せ先までメール又はファックスで送信することとし、提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。

問合せの内容及び回答については、軽微なものを除き、競技会への参加申込み提出者全てにメールで通知する（質問者名は公表しない）。

12 問合せ先

宮崎県 環境森林部 自然環境課 自然公園室 自然公園担当（担当：鬼束、飽田）

〒880-8501

宮崎市橘通東2丁目10番1号

TEL 0985-44-2624

FAX 0985-38-8489

E-mail shizen-koen@pref.miyazaki.lg.jp